

## 地区別計画



### 各地区のスローガン

- ①【東本郷地区】 未来につなぐ 明るい東本郷
- ②【鴨居地区】 あなたが主役 地域が舞台 人情あふれる街・鴨居  
～住みたい街・住み続けたい街 鴨居 笑顔をあなたに～
- ③【竹山地区】 ふる里 竹山 ～安全に安心して 仲良く暮らせる街づくり～
- ④【白山地区】 見守りのネットワーク ささえあうまち白山
- ⑤【新治中部地区】 次世代まで安心して笑顔で暮らし続けられるまち
- ⑥【三保地区】 ゆるやかな見守りや支え合いを『楽しく』できる仲間づくり
- ⑦【山下地区】 世代をつなぐ出会いとささえ愛があるまち 山下
- ⑧【新治西部地区】 次世代と共に 人の輪つなげる 新治西部
- ⑨【十日市場ヒルタウン地区】 「ささえ愛」のまち十日市場ヒルタウン
- ⑩【霧が丘地区】 防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘
- ⑪【長津田地区】 向こう三軒両隣 ～あいさつでつながりあえる ほっとするまち長津田～

地域の皆様、活動団体、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等がこのプランの基本理念や目標を大切にしながら、活動していくことが大切です。  
みんなで力を合わせて、取組を進めていきましょう!



## 概要版

計画年度  
令和8～12年度

## 第5期緑区地域福祉保健計画

# みどりのわ・ささえ愛プラン

誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして

### ★ 緑区地域福祉保健計画(みどりのわ・ささえ愛プラン)とは…

誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために区民の皆様、事業者、行政が協働で取り組む計画です。

### ★ 緑区地域福祉保健計画(みどりのわ・ささえ愛プラン)の「基本理念」と「全体目標」

この計画では「基本理念」と「全体目標」を次のとおり定め、取組を進めていきます。

**基本理念:** 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして

**全体目標:** 一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり

### ★ 計画の構成

緑区全体で取り組む「区域計画」と、地域の課題解決に向けて地区が主体となって取り組む「地区別計画」が、連携・協働しながら推進していきます。



## 第5期計画 5つのポイント

第5期計画の推進にあたっては、次の5つの点に重点を置いて取組を進めます。

- ①地域でのつながりを強め、社会的に孤立することを防ぎます
- ②地域で安心して暮らし続けるために必要な活動(生活支援など)を充実します
- ③様々な立場や背景の人々がお互いに理解し、支え合えるような土壌をつくるため、多様性の理解が進むような取組を進めます
- ④子どもから高齢者まですべての世代の人が、健康づくりや介護予防の活動に参加できるよう、取組への支援を充実します
- ⑤複合的な課題に対応するため、地域団体や関係機関の連携を強化し、より幅広いネットワークの構築ができるよう、取組を進めます



横浜市緑区役所 福祉保健課 事業企画担当  
〒226-0013 緑区寺山町118  
☎045-930-2304 ☎045-930-2355  
✉md-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会  
〒226-0019 緑区中山2-1-1  
☎045-931-2478 ☎045-934-4355  
✉:midori00@yokohamashakyo.jp

# 区域計画の全体像

## 重点項目

## 取組内容

緑区地域福祉保健計画（区域計画）

A 地区別計画を支える取組

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援

A-2 地域活動団体の運営支援

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

A-4 地域活動の情報発信の工夫

A-5 地域における見守り体制の充実

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

- (1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート
- (2) ボランティア登録者の交流支援
- (3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

- (1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援
- (2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援
- (3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援
- (4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

- (1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援
- (2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘
- (3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援

- (1) 地域活動の広報スキルアップの支援
- (2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

- (1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守りの意識づくり
- (2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援
- (3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充
- (4) 災害に備えた要援護者支援の取組

- (1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援
- (2) 企業等と連携した地域活動情報の発信

B 区域全体での取組

B-1 データを活用した施策推進

B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

- (1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化

- (1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

- (1) 多様性の理解を深める普及啓発
- (2) 当事者及びその家族同士の交流にかかる取組支援・場の提供
- (3) 誰もが役割を持てる地域活動へのコーディネート

- (1) 相談機関の周知
- (2) すべての人の権利擁護を進めるための取組
- (3) 支援が必要な人への包括的な支援
- (4) こどもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進・拡充
- (5) 子育てしやすい環境づくりの推進

- (1) 企業や大学、NPO等と連携した事業の展開
- (2) 社会福祉法人や企業等の多様な主体と連携した生活支援サービスの充実
- (3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

